消費税インボイス制度 実務対応セミナー

令和5年10月より消費税のインボイス(適格請求書保存方式)制度が導入されます。 インボイス制度については、インボイス発行事業者の登録申請が令和5年3月末までに

迫っております。

制度がスタートすると、登録した事業者はこれまでの請求書の記載内容に加えて、登録番号や適用税率、消費税額等の記載が必要となります。

そこで、インボイス制度の実務に関する皆様の疑問に対応するため、地元税理士によるセミナーを開催いたします。

「うちはインボイス制度の登録は必要なの?」、「登録申請はしたけど、このあとは何かすることはあるの?」、「請求書はどのように変えなければいけないの?」といった実務的な部分についてお答えします。

日時:令和4年12月2日(金)

14:00~16:00

定員:50名 ※定員になり次第締め切ります

会場:道東経済センタービル 5階会議室

(釧路市大町1-1-1)

講師

税理士 林田 敬二 氏

北海道税理士会釧路支部 池田治税理士事務所

11月25日(金)までに、下記申込書にてFAXまたはお電話でお申し込みください。右のQRコードからもお申し込みいただけます。

主催:釧路商工会議所 共催:釧路市青色申告会 釧路間税会

後援:北海道税理士会釧路支部

お問い合わせ 釧路商工会議所 経営相談課 TEL:0154-41-4143



月

消費税インボイス制度実務対応セミナー 申込書

釧路商工会議所 地域振興部 FAX 0154-41-4000

令和4年

日

| 事業所名 | | TEL | |
|------|------|------|--|
| 住所 | | FAX | |
| 受講者 | (役職) | (役職) | |
| | (氏名) | (氏名) | |